

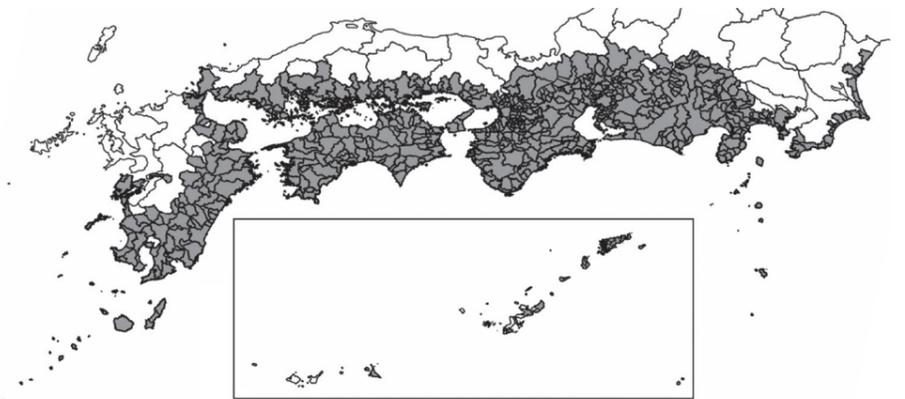
南海トラフ地震臨時情報と防災対応の流れについて

南海トラフ地震とは？

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、概ね 100 ～ 150 年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震で、30 年以内の発生確率は 70 ～ 80% です。上野原市は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法により、南海トラフ地震が発生した場合に甚大な被害が起きるおそれがある地域として、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。

南海トラフ地震で大きな被害が見込まれる地域

南海トラフ地震
防災対策推進地域



指定基準の概要

- 震度 6 弱以上の地域
- 津波高 3 m 以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮

南海トラフ臨時情報とは

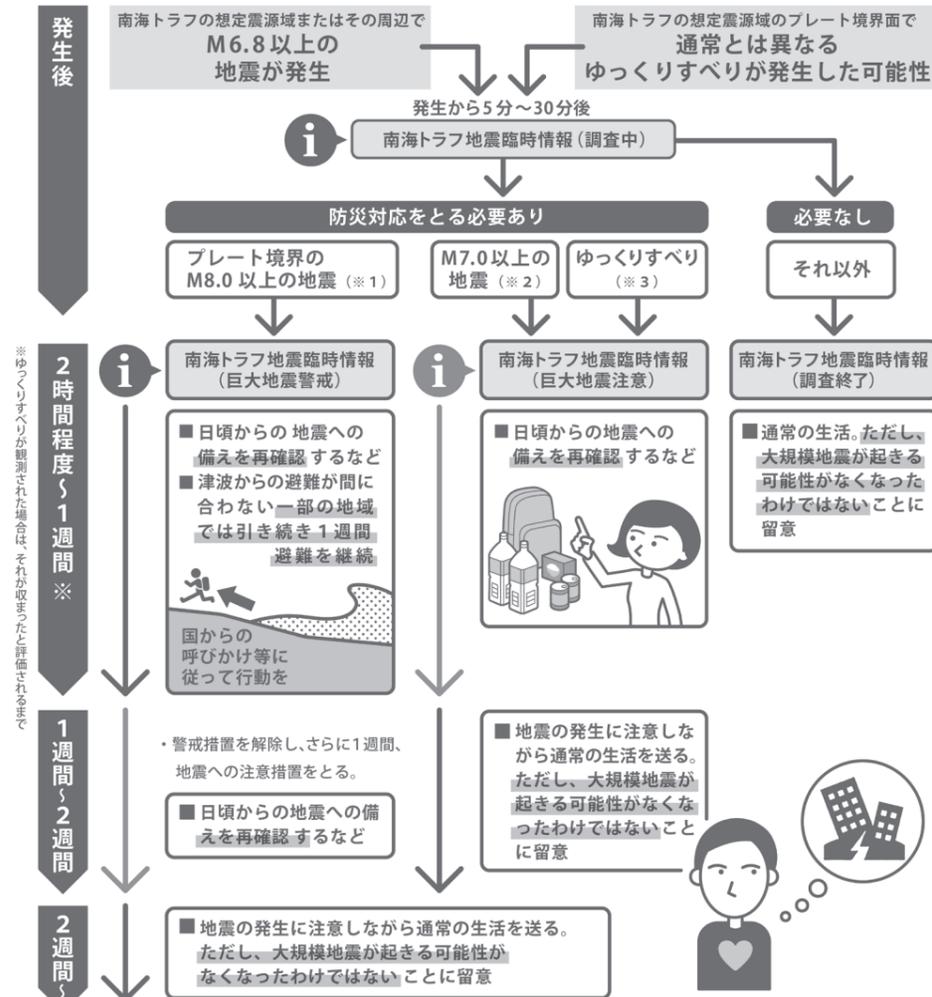
「南海トラフ臨時情報」は、南海トラフ沿いで大規模地震の発生する可能性が高まった場合に、気象庁から発表される情報です。臨時情報の発表後の防災対応を行いやすくするため、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」のようにキーワードを付して発表されます。

キーワード	発表条件
調査中	観測された異常な現象が、南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかの調査を開始した場合や、調査を継続している場合
巨大地震警戒	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M 8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	南海トラフ沿いの監視領域内において、M 7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 プレート境界で、通常とは異なる「ゆっくりすべり」が観測された場合
調査終了	巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない場合

時間差で発生する巨大地震に備えましょう ～南海トラフ地震臨時情報～

- ・南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- ・政府や地方公共団体などからの呼びかけなどに応じた防災対応をとりましょう。

地震発生後の防災対応の流れ



※1 想定震源域のプレート境界で M8.0 以上の地震が発生
 ※2 想定震源域、またはその周辺で M7.0 以上の地震が発生（ただし、プレート境界の M8.0 以上の地震を除く）
 ※3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

地震は一度では終わらないかも ～時間差で起きる場合も～

